

## 小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

平成29年3月 文部科学省  
(一部抜粋)

## 1 今回の改訂の基本的な考え方

教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視

- 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」
- 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

## 2 教育内容の主な改善事項

## ○言語能力の確実な育成

学習の基盤としての各教科等における言語活動の充実

## ○理数教育の充実

前回改訂で2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持

## ○伝統や文化に関する教育の充実

## ○道徳教育の充実（道徳の教科化）

道徳の特別教科化、考え、議論する道徳教育の充実

## ○体験活動の充実

## ○外国語教育の充実（小学校英語の教科化）

小学校中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入

## 3 その他の重要事項

## ○初等中等教育の一貫した学びの充実

## ○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

## ○情報活用能力（プログラミング教育を含む）

## ○部活動

教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意  
社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制

## ○子供たちの発達の支援

障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等